

＜4K・8K推進のためのロードマップ＞

2014年（実績を含む）	
衛星	124/128度CSにおいて、4K試験放送開始（6月）
ケーブルテレビ （注1）	4K試験放送開始（6月） 4K VOD トライアル開始
IPTV等（注2）	4K VOD トライアル開始（4月） 4K試験放送開始（6月） 4K VOD 実用サービス開始（10月）
2015年	
衛星	124/128度CSにおいて、4K実用放送開始（3月）
ケーブルテレビ	4K実用放送開始
IPTV等	4K実用放送開始（RF方式）（春） 4K実用放送開始（IP方式）
2016年（リオデジャネイロ・オリンピック・パラリンピックの開催年）	
衛星	衛星セーフティネット終了後の空き周波数帯域（BS）において 4K試験放送（最大3チャンネル）及び8K試験放送（1チャンネル） を開始（4Kと8Kを時分割で放送）
ケーブルテレビ	8Kに向けた実験的取組開始
IPTV等	8Kに向けた実験的取組開始
2018年	
衛星	BS等において4K及び8Kの実用放送開始（2018年までに可能な限り 早期に開始）（注3）
2020年（東京オリンピック・パラリンピックの開催年）	
《2020年の目指す姿》	
<ul style="list-style-type: none"> ・東京オリンピック・パラリンピックの数多くの中継が4K・8Kで放送されている。また、全国各地におけるパブリックビューイングにより、東京オリンピック・パラリンピックの感動が会場のみでなく全国で共有されている。 ・4K・8K放送が普及し、多くの視聴者が市販のテレビで4K・8K番組を楽しんでいる。 	

（注1）ケーブルテレビ事業者がIP方式で行う放送は「ケーブルテレビ」に分類することとする。

（注2）「ケーブルテレビ」以外の有線一般放送は「IPTV等」に分類することとする。

（注3）伝送路として、衛星セーフティネット終了後の空き周波数帯域（BS）のほか、110度CS左旋及び帯域再編や国際調整等により今後新たに活用可能となる帯域も想定され得る。

本ロードマップにおいては、関係者が共有する目標として明確な文言を使用する観点、及び、一般の方にもわかりやすい表現とする観点から、法令上の取扱いとは別に、家庭で受信可能な環境が整備されているか否かを基準の一つとして、「試験放送」及び試験段階を終了した「実用放送」の用語を用いることとし、それぞれ以下の定義とする。

「試験放送」

◆次のいずれかに該当する放送等

- 基幹放送のうち、基幹放送試験局において行われる放送
- 一般放送のうち、（各項目は排他的関係にあるものではなく両立しうる）
 - ・ 技術的な試験研究を目的として行われる放送
 - ・ 家庭で受信可能な環境が整備（注1）されていない段階において、パブリックビューイング等による視聴を主として行う放送

「実用放送」

◆次のいずれかに該当する放送等

- ・ 基幹放送のうち、衛星基幹放送局又は実用化試験局において行われる放送
- ・ 一般放送のうち、家庭で受信可能な環境が整備（注1）されており、商用として放送されているもの

（注1）基幹放送における衛星基幹放送局及び実用化試験局と同様、放送方式が確定し、受信機が製造・販売可能な状況をいう。

（注2）基幹放送については、制度上の区分も考慮して「実用放送（本放送）」、「実用放送（実用化試験放送）」と記載することも可とする。

（注3）NexTV フォーラムは定款上¹「所要の期間の試行的な放送」を行うこととされていることから、同フォーラムが行う放送は本ロードマップにおいては「試験放送」に該当する。

（注4）本ロードマップでは、一般放送における「試験放送」は法令上の「試験研究の用に供される一般放送」（放送法第176条、放送法施行規則第214条第1項第2号）よりも広い概念を指すものとする。

¹ <http://www.nextv-f.jp/pdf/teikan.pdf>

※平成26年8月29日「4K・8Kロードマップに関するフォローアップ会合（第4回）」資料4-1より抜粋